

記者会見要旨（2013. 11. 14）

小泉純一郎元首相が「脱原発」派になりました。オンカロの現実を見て、使用済み燃料の廃棄ができない、10年以上の長期間安全に保管し続けられないといけないという現実をみて、我が国では、そのような最終処分場を設けることは不可能だということに気付いたのだそうです。そして、エネルギー政策の見直しを安倍晋三首相に強く求めています。政府の方針で原発をゼロにせよ、そうすれば、多くの人の力で原発がなくてもいいようなエネルギー対策ができるはずだと言っています。また、多くの国民が原発ゼロ政策を支持している、野党は全部原発ゼロに賛成し、自民党の議員の半数は本音では原発ゼロ派だとも言っています。

そして、「国民が本当に原発ゼロを望むなら、運動は必ず政権に届く」とも言っています。

原発ゼロ、少なくとも、浜岡原発は絶対に再稼働させてはならないという私たちの思いが政権に届くよう、私たちは全力で運動し、この訴訟の勝利の為に活動していきます。そのためには、多くの方々の力を借りなければなりません。専門家の助けを借りなければなりません。皆様の、ますますのご援助を、お願いする次第です。

さて、中部電力は、新規制基準を踏まえた対策工事を4号機については2015年9月に、3号機については2016年9月に、それぞれ終了させると発表しています。中部電力は、今年度中に、つまり追加工事が完了する前に、4号機について再稼働に向けた安全審査を申請すると発表しています。追加工事には更に莫大な費用がかかります。どのような工事をして、浜岡原発が安全なものとなることはありません。活断層の上にある原発は駄目だ、再稼働させないというのが新基準です。南海トラフの一部の駿河トラフというのは、いわば巨大な活断層と言ってもいいようなものです。100～200年に一度大きく動きます。その巨大な活断層の上に浜岡原発はあるのです。そのような場所にある原発を再稼働させる訳にはいきません。中部電力は、工事費用がどんなにかかろうとも、電気料金に上乗せして住民から徴収するからいいやと考えているのでしょう。しかし、住民も、いつまでもおとなしくしていて、言われるままに電気代を支払うとは限りません。中部電力は、

無駄な工事を行うことを即時中止し、浜岡原発の再稼働を諦めるべきです。それこそが、公共的な存在である電力会社としてとるべき方針のはずです。

中部電力は、前回の口頭弁論で陳述した準備書面（6）において、内閣府の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」の想定に基づいて検討した結果、直下に強震動生成域（アスペリティ）を置いても、3、4号機で水平方向の最大加速度が800～1000ガル程度、5号機で1400～1900ガル程度だったと主張しています。そのような結果は到底信用できません。私たちは、「2003年の中央防災会議の想定では、興津川上流域にアスペリティをおいた場合、直上地域付近では3500ガルにもなるというのではないか。浜岡原発の直下に強震動生成域を置けば、3500ガル以上になるはずだ。」と言っているのですが、中部電力は、本日の準備書面（7）で、興津川上流域と浜岡では、地震波の伝播経路特性や地盤増幅特性の条件が異なるから、単純に比較して論ずることは適切でないと言いました。南海トラフの巨大地震が起きた場合、その強震動生成域の一つが浜岡原発の直下にあったとしたら、2000ガル程度の加速度におさまるはずはありません。このような私たちの疑問は当然のことです。中部電力は、誠意ある実験結果の回答をすべきです。

原発の新規制基準が不十分なものであると私たちは考えていますが、それはそれとして、新規制基準を踏まえた追加工事をするると中部電力は言っています。新基準がM9.6の地震をも想定して対策を立てろと言っているのですから、中部電力は、どのような地震を想定しているのかを具体的に明らかにすべきです。いろいろなケースを想定しなければならないはずですが、一番、影響の少ないケースをもってきて、これが浜岡の地盤特性を考慮したものであるというのでは、到底、納得できるものではありません。とてつもなく危険なものが原発ですから、考えられる最悪のケースを想定して対策が立てられなければなりません。私たちは、そのような対策が立てられるはずはないと考えています。私たちの不安が杞憂であるというのなら、中部電力は、分かり易く説明すべきです。

2013. 11. 14

弁護士 鈴木 敏 弘